

建屋や設備などの設計の基本となる基準地震動についてご説明します

東北地方太平洋沖地震などから得られた知見をもとに、基準地震動を901ガルに設定しました。

従来の基準地震動 600ガル

東海第二発電所の「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」の機能をもつ安全上重要な施設は、平成18年の耐震指針改訂に伴う耐震安全性の確認を行った結果、基準地震動600*ガルにも耐えられることを確認していました。

(*解放基盤表面での数値)

新規制基準の施行



基準地震動を901ガルに設定しました

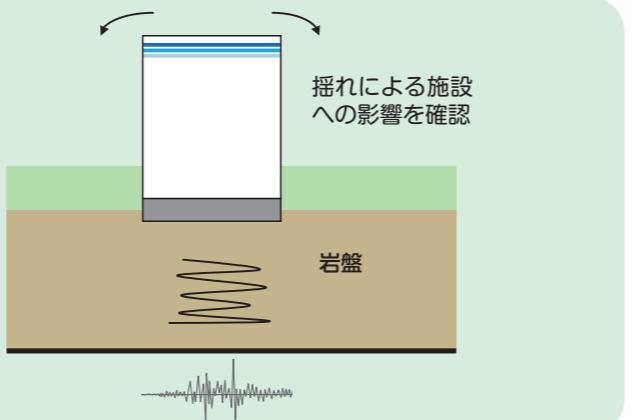
東北地方太平洋沖地震などを踏まえ、茨城県北部の断層の運動や茨城県南部の地震など、発電所へ影響を与える地震動を評価し、新たに基準地震動を901ガルに設定しました。

* 平成26年5月に国へ適合性確認審査を申請し、現在、国の安全審査を受けています。

●基準地震動とは？

⇒原子力発電所の耐震安全性を評価するために用いる地震の揺れのことです

基準地震動とは、発電所が建設される地域ごとの地震の活動性（活断層や過去の地震）などを総合的に評価し、発電所施設に影響を与える可能性のある震源から想定される最大の揺れを、発電所ごとに策定した数値のことです。



●ガルとは？

⇒加速度の単位(1ガル=1cm/毎秒/毎秒)のことです

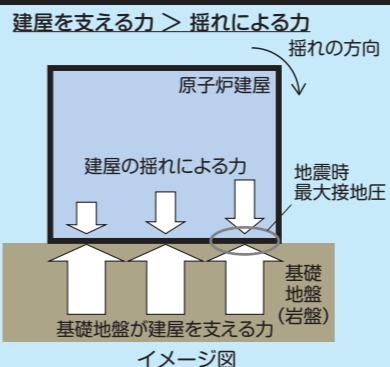


(加速度のイメージ)

例えば、車のアクセルを強く踏んで加速させると、速度メーターの針の上がるスピードが速くなり、体が感じる力も大きくなります。この加速の度合いをガルで表しています。

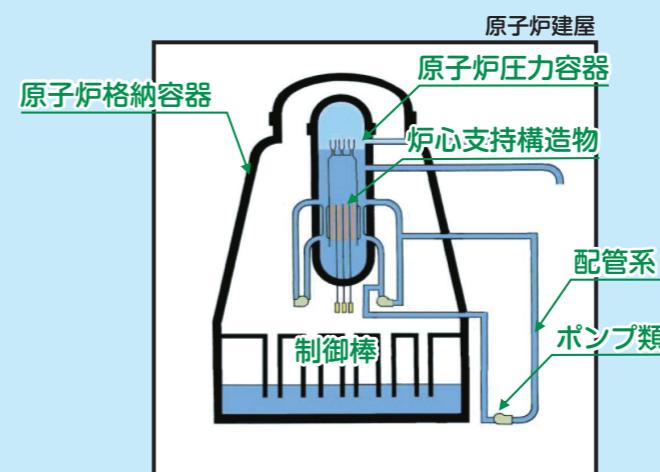
建物も地面の揺れが大きいほど、大きな力を受け、大きく揺れることになります。

- ・「震度」と「ガル」は、算出方法が異なるため、単純には比較できません。
- ・東北地方太平洋沖地震では、東海第二発電所の原子炉建屋の地下2階で、最大加速度225ガルを観測しましたが、施設に異常はありませんでした。



901ガルを基準に評価を行った結果、原子炉建屋の基礎地盤は十分な安定性を持っていることを確認しました。

現在、新しい基準地震動による発電所施設の詳細な評価を行っています。



安全上重要な設備(左図)が、基準地震動の揺れに対して問題がないかを確認します。

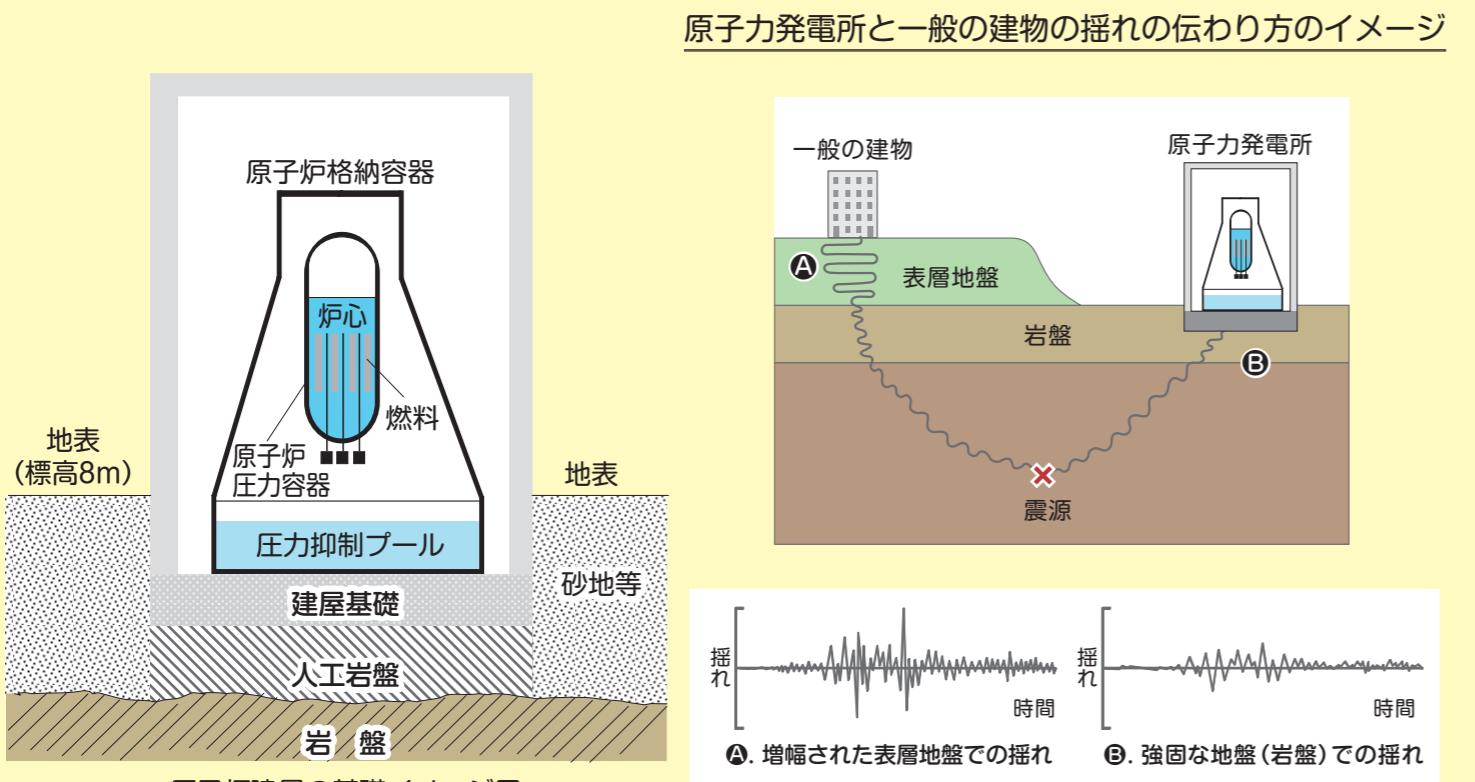
今後は、評価結果に応じて、必要な工事を実施していきます。



■説明会などいただいた質問にお答えします■

Q. 東海第二発電所の原子炉建屋は、砂地に建てられているのですか？

A. 東海第二発電所の原子炉建屋は、砂地ではなく、建設時に地表から約25m掘り下げた岩盤の上に直接人工岩盤を打設し、その上に設置しています。一般的に、地震による揺れは、岩盤に直接設置することにより、表層地盤に比べ、約2分の1から3分の1程度に低減されます。



当社ホームページから新規制基準への対応に関する公開資料、説明会の状況などがご覧になれます。

<http://www.japc.co.jp/shinsei/tokai/index.html>

お問い合わせ先
土日祝日を除く 9時～17時



日本原子力発電株式会社

茨城総合事務所
東海事務所

茨城県水戸市笠原町978-25 TEL:029-301-1511
茨城県那珂郡東海村白方1-1 TEL:029-287-1250

当社ホームページ 原電検索
<http://www.japc.co.jp/>

◆新規制基準の適合性に係る審査の状況について◆

原子力規制委員会による、東海第二発電所の新規制基準への適合性を審査する会合が、12月2日、16日に開催されました。会合では、当社からそれぞれ外部火災影響評価、内部溢水（建屋内の水漏れ）を説明しました。

発電所の周辺市町にお住まいの皆さまへの説明会を開催しています

10月7日より、発電所の周辺市町にお住まいの皆さまを対象に、「東海第二発電所安全対策等の説明会」を開始し、12月16日現在で38回、計2,889名のご参加をいただきました。説明会においていただいた多くのご質問や貴重なご意見について真摯に受け止め、今後も皆さまのご質問などにお答えしてまいります。



東海テラパークでは、安全対策や訓練の様子など、各種パネルやビデオでご覧いただけますので、是非お越しください。

展示物などのご案内

地域の方々の作品を展示しています。

●平成27年1月12日～3月6日

「つるし雛」展

～どなたでもご覧いただけます～



(前回の展示の様子)

東海テラパーク

所在地 那珂郡東海村白方1-1

開館時間 9時～16時30分

休館日 年末年始(12/29～1/3)

電話 029-287-1252

入館料 無料

